

# ご存知ですか？

## 民生委員・児童委員てどんな人？

- みやしろ民児協だより -

### ■ 民生委員・児童委員はどんなことをしているの？

ひとり暮らしの高齢者などのお宅を訪問し、安否を確認するなどの見守り活動を行い、お話し相手となって暮らしに関する相談にも応じています。また、子どもに関する心配事の相談にのり、健やかに育てるお手伝いもしています。必要な福祉情報を提供するほか、**役所や関係機関との「つなぎ役」**をします。なお、身分証を携帯して活動しています。



### ■ 主任児童委員とはどんな人なの？

主任児童委員も民生委員・児童委員のひとりですが、特定の区域を持たず、いじめや不登校、児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、学校や児童相談所などの関係機関と連携し、区域を担当する児童委員と一緒に、悩みを抱える家庭の支援を行っています。

### 会長のあいさつ



日頃は、民生委員・児童委員の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、宮代町民生委員・児童委員協議会では、広報みやしろ1月号の紙面をお借りし、「民児協だより」を掲載させていただくことになりました。皆さまがお住まいの地域には、それぞれに担当の民生委員・児童委員がおり、社会福祉の増進に向けた様々な活動を行っています。特に昨今、地域社会のつながりや支え合いの希薄化が叫ばれる中、私たち民生委員・児童委員の果たすべき役割も重要になってきています。今回の「民児協だより」により民生委員・児童委員の活動に関心を寄せていただき、身近なものに感じていただけたら幸いです。

今後とも、地域に根差した活動をめざしてまいりますので、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

# 1 民生委員・児童委員、主任児童委員は？

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、給与の支給のない(無報酬)ボランティアとして活動する非常勤特別職の公務員です。全国共通の制度として、全国に23万人、宮代町では47人(定員55人)の民生員・児童委員が活動しています。

児童福祉法により、児童委員を兼ねていることから「民生委員・児童委員」と呼ばれています。

また、民生委員・児童委員の中には、主に子どもや子育て家庭などを担当する「主任児童委員」があり、宮代町では3人が活動しています。

専門的な技能や資格を持っているのではなく、地域住民の一員として、みなさんからの様々な相談内容に応じて、必要な専門機関などへの「つなぎ、役を担い、課題が解決できるよう寄り添います。

# 2 こんな時は悩まず安心して相談してください

「一人暮らしで不安だ」「子育てのことで悩んでいる」「介護での心配事」など悩んでいることはありませんか？

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動は個人の私生活に立ち入ることもあるため、活動上知り得た情報について守秘義務があります。この守秘義務は、委員退任後も引き続き課せられています。そのため、相談した方の秘密は守られます。

心配ごと、困りごとがあるときは、安心して相談してください。

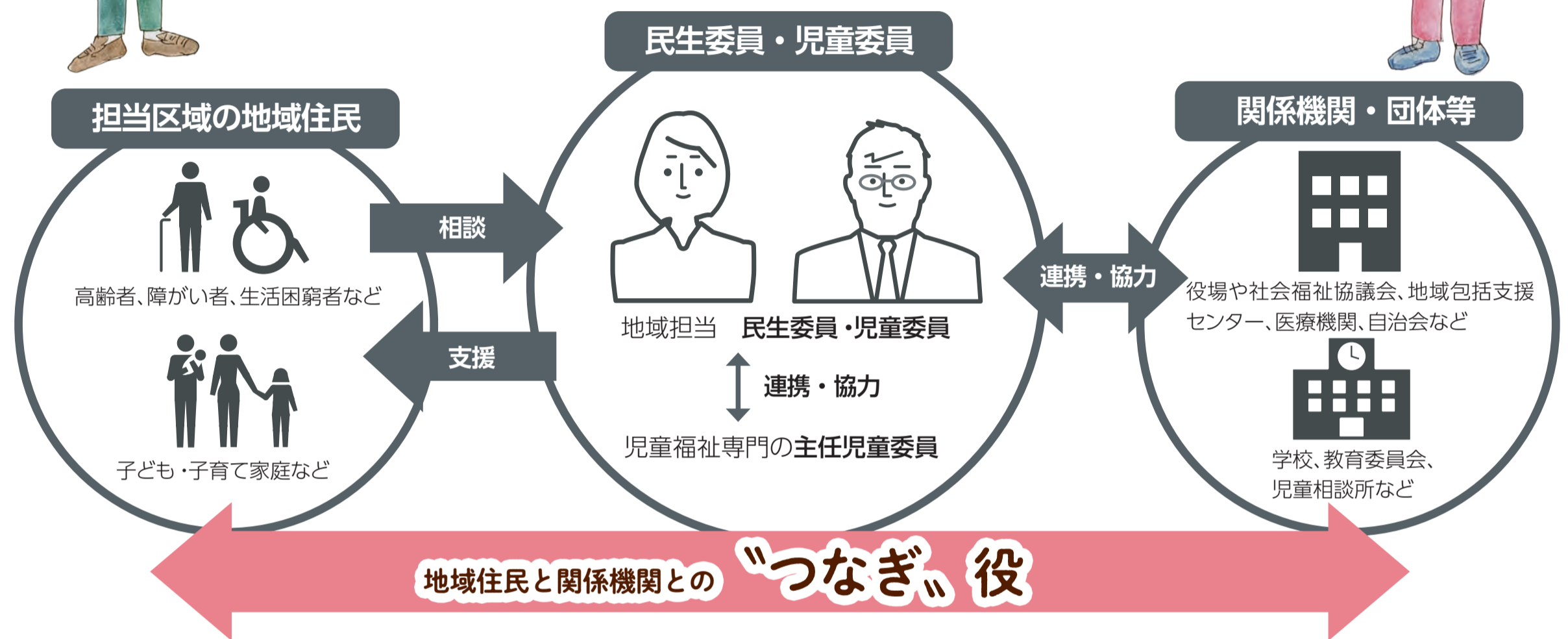
## 問い合わせはどこに？

担当区域があります、お住まいの地区の民生位委員・児童委員がわからない場合は、福祉課までご連絡ください。

宮代町 福祉課 福祉支援担当  
34・1111 内線 325



# 民生委員・児童委員、主任児童委員は地域の身近な相談相手



生活のこと

- 生活困窮
- 資金貸付制度
- 日常生活での困りごと

高齢者のこと

- ひとり暮らし
- 詐欺被害
- 介護
- 施設入所

訪問

仲間づくり

サークル紹介

子育てのこと

- 子育ての不安・悩み
- 妊産婦のいる世帯
- ひとり親家庭
- 児童虐待
- 不登校、いじめ

見守り

介護・福祉サービス

- 高齢者の介護
- 施設入所
- 障がい者のいる世帯

# 3 委員同士で連携・情報交換 宮代町民児協とは？

民児協(民生委員・児童委員協議会)は、一人ひとりの民生委員・児童委員を会員とする組織で、個々の委員活動を支える役割があります。

民児協では、月に1回の「定例会」を開催し、委員同士の連携や情報交換、支援の方法等の検討や共有を行ないます。また、民生委員・児童委員向けの研修も行っています。

- ▶協議会活動
- 定例会、研修会、部会 (次ページ参照)
  - 学校連絡協議会、募金活動協力 ほか



# 4 地域貢献に興味のある方は一緒に活動しませんか？

民生委員・児童委員は地域を担う無報酬のボランティアで、任期は3年です。

宮代町内に民生委員・児童委員が欠員となっている地区もあります。

興味がある方は福祉課まで問い合わせください。

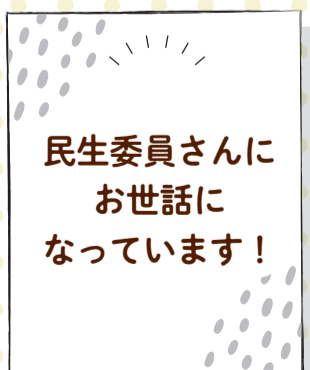
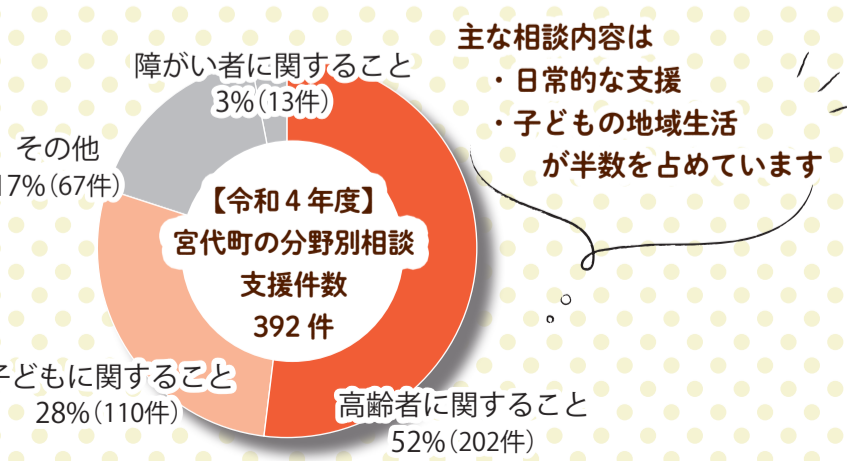
▶民生委員・児童委員の選任方法  
自治会などからの推薦を受け、町・県が国に推薦し、厚生労働大臣が委嘱します。

▶どんな人が選任されるのか  
社会福祉に熱意がある、地域の実情を把握しているなど、地域住民が安心して相談できる方

## 宮代町ではどんな相談が多いの？

民生委員・児童委員の皆さんが毎月提出する活動報告によると、令和4年度の分野別相談件数は、次のようになります。

高齢者に関する相談が全体の半分を占めており、子どもに関することをあわせると、相談支援件数全体の80%を占めています。



民生委員・児童委員が日頃活動する中で、協力いただいている皆さんからコメントをいただきました。

地域の視点で生徒を見守っていただいています

今年はコロナ禍で中断していた学校連絡協議会を実施しました。地区の状況を伺った際、学校外での子どもの生活の様子、地域で頑張っている様子をほめていただき、とても励みになっています。子どもの生活の基盤となる家庭と地域を見守っていただき、ありがとうございます。

宮代町立前原中学校 校長 長井 勝利 さん



地元、地域の方が見守ってくださる安心感

民生委員・児童委員のみなさんには、ふれあい友の会のみなさんへの慰問品配布を通じた見守り活動や生活困窮者への支援時の証明をしていただいています。また、赤十字奉仕団の一員として、献血の普及活動やハイゼックス訓練等の災害時の備えに向けた活動も一緒に行っています。行政や社会福祉協議会ではできない、手に届く距離で見守ってくださる安心感に感謝します。

宮代町社会福祉協議会 高橋 英治 さん



地域を越えて、一緒にイベントを企画、実施しています

現在、辰新田地区で開催しているもちつき大会・金曜クラブ・子どもひろばは、当時の民生委員さんの提案で始まった企画です。そのほか敬老会などもあわせ、辰新田地区だけでなく隣の蓮谷地区の民生委員さんにも地区を越えて協力していただいています。地域活動を支えてくださいます!

辰新田町内会 区長 横倉 哲夫 さん



## 部会に分かれて活動中!

民生委員・児童委員、主任児童委員は担当する地域の身近な相談相手ですが、活動に役立てるために5部会（生活福祉部・高齢者福祉部・障がい福祉部・広報部・児童母子福祉部）に分かれ、それぞれの課題を決めて活動しています。どのような活動をしているのか、各部長に伺ってみました。

### 高齢者福祉部



宮代町でも今後ますます高齢者の占める割合が増加していくことが見込まれています。そのような状況の中、高齢者福祉部では、まず町の現状を知るべく、役場の高齢者支援担当に話を聞きました。また、高齢者施設のイベントに参加したり、町内の様々な施設を見学しながら、委員同士の親睦を深め情報交換を行っています。

### 生活福祉部



コロナ禍で施設訪問ができませんでしたので、秋ごろから町の施設見学（保育園や特別養護老人ホーム等）を徐々に再開しています。新人さんも多いので皆さんの意見を聞きながら、住んでいる担当地域の様子を伺って、福祉課と連携しながら活動を徐々にコロナ禍前に戻せるようにしたいと考えています。高齢化社会の中で民生委員の眼が町に届く一助にと願っています。

### 障がい福祉部



ここ数年はコロナ禍により部会活動は制限されてしまいました。各委員は、地域の高齢者からの病気・介護の悩み相談から、時には町の福祉課につなぐ活動、高齢者や児童を見守る活動を行っています。今後は以前のような部会としての「障がい者福祉施設」の見学や、情報交換会を実施していきたいと思えます。

### 広報部

年一回「民生委員・児童委員」の広報紙をつくるのが主な役割です。部員が集まり、企画会議をし、何を載せるか?どう配置するか?イラストはどうするか?と決めていきます。原稿ができれば印刷を依頼し、校正を1~2回し出来上がったものが皆さんの家に配布され、公共施設に置かれます。



その他、部会で保育園・学童保育・教育支援センターなどを見学し、活動につなげています。

### 児童母子福祉部

主任児童委員を含む、児童母子福祉部会は、様々な施設を見学したり、意見交換をしています。



教育支援センター「みらい」を見学し、子どもたちが元気に活動している様子をセンター長からお話を伺いました。また、災害時に利用可能なDPL 久喜宮代（物流倉庫）は本格稼働前に内部の見学をさせていただきました。このように、見聞を広めることで、地域の皆さまの「身近な相談相手」となれるよう活動しています。

### 問い合わせ窓口

#### ●役場関係課

- 介護保険 介護保険担当(内線385)
- 高齢者福祉 高齢者支援担当(内線384)
- 障がい者福祉 福祉支援担当(内線326)
- 生活困窮 福祉支援担当(内線325)
- 子育て支援 こども安心担当(内線362)
- 消費生活 商工観光担当(内線265)
- 健康相談 宮代町保健センター

32・1122

- 高齢者の相談 地域包括支援センター

38・6155

#### ●社会福祉法人 宮代町社会福祉協議会

32・8199

#### ●アスポート相談支援センター埼玉東部

048・720・8199

[開所時間]平日月~金曜 8時30分~17時

### 編集後記



広報部 編集会議の様子

町民の皆さまに民生委員・児童委員、主任児童委員について、より良く知っていただきと思い、本誌を制作しました。

この一枚を取り出して、保存して役立てていただけたら幸いです。

広報部

問い合わせ

宮代町民生委員・児童委員協議会  
宮代町 福祉課 福祉支援担当  
電話:0480・34・1111 内線325

発行年月日 2024年1月1日  
発行 宮代町民生委員・児童委員協議会  
企画・編集 広報部